

令和6年6月版

長崎の

「働く」を支える



2024年度



長崎労働局早わかりガイド



厚生労働省 長崎労働局

労働局（労働行政）とは

働きたい人すべてが、働くことができ、充実した職業人生を送ることができるように、行政として「働く」を多方面からサポートする役割を担っています。

【職業安定行政】

仕事の確保

- 職業相談・職業紹介
- 失業等給付の支給
- 雇用関係助成金の支給

【人材開発行政】

職業能力の向上

- 職業訓練の実施
- キャリア形成支援

【労働基準行政】

労働条件の確保・向上

- 労働条件の確保・改善
- 労働災害の防止
- 労災保険給付

【雇用環境・均等行政】

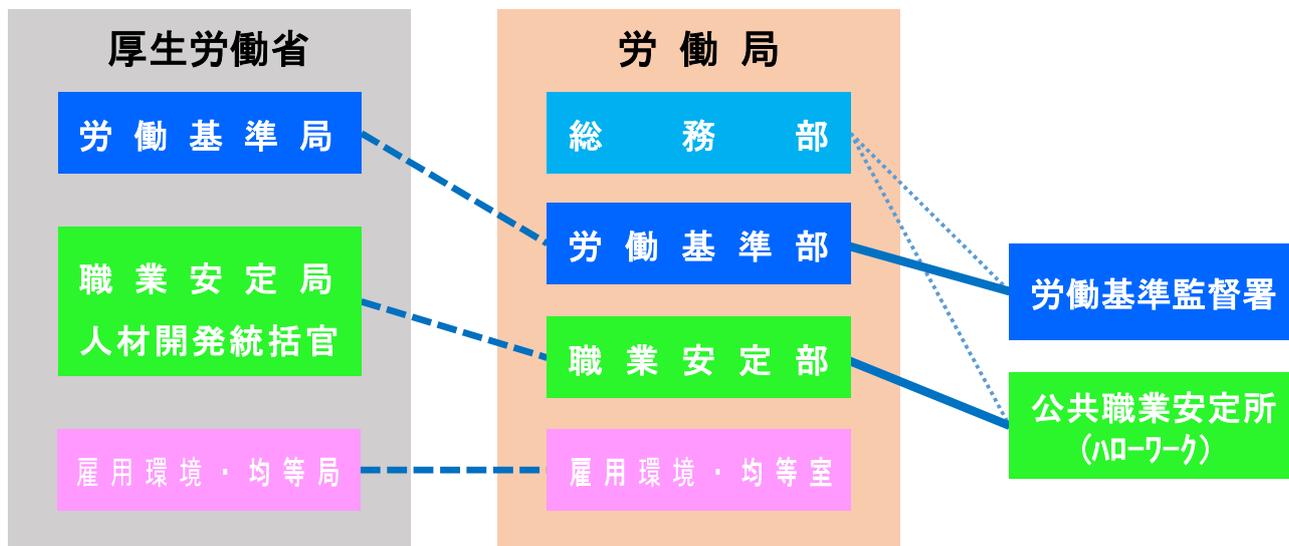
働き方改革

- 男女の均等待遇の確保
- 仕事と家庭の両立支援

働く人・働きたい人に寄り添い、支援し、生活を守ることが私たちの仕事です。

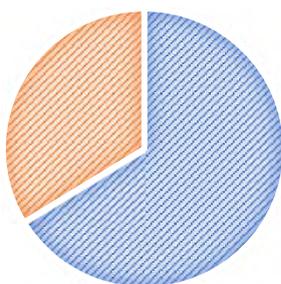
組織概要

4つのセクションが連携することで、労働行政の役割を果たします。



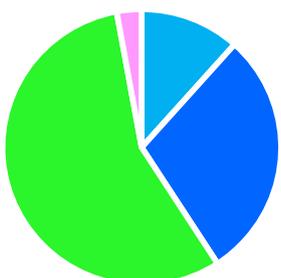
職員数

長崎労働局では、311名で4セクションを担っています。



- 男性 206名
- 女性 105名

《担当セクション別》



- 総務部 (総務課+労働保険徴収室) 36名
- 労働基準部+監督署 91名
- 職業安定部+ハローワーク 175名
- 雇用環境・均等室 9名

※この他に、453名の非常勤職員等が勤務しています。(2024.4.1現在)

業務内容（総務部、雇用環境・均等室）

総務部

【総務課】

【労働保険徴収室】

【総務課】

長崎労働局の職員数は、非常勤職員を含めると約760名在籍しています。

総務課では、職員・非常勤職員の採用や人事異動に関する業務、給与や旅費の支給、福利厚生、各種契約事務、労働局や各労働基準監督署・ハローワークで使用する物品の管理業務などといった、労働局組織全体の運営を支えるための業務を行っています。

【労働保険徴収室】

労働保険とは、工作中や通勤中の負傷や病気に際して給付を受けるための労災保険と、失業した際に失業給付を受けるための雇用保険の総称です。労働保険徴収室は、労働保険の加入手続きや、保険料の申告受付および徴収の業務を主に行っています。

また、労働保険に加入していない会社を把握し、加入の指導を行う「適用促進」の取り組みや、保険料が適正に申告納付されているか会社に立入検査を行うこともあります。

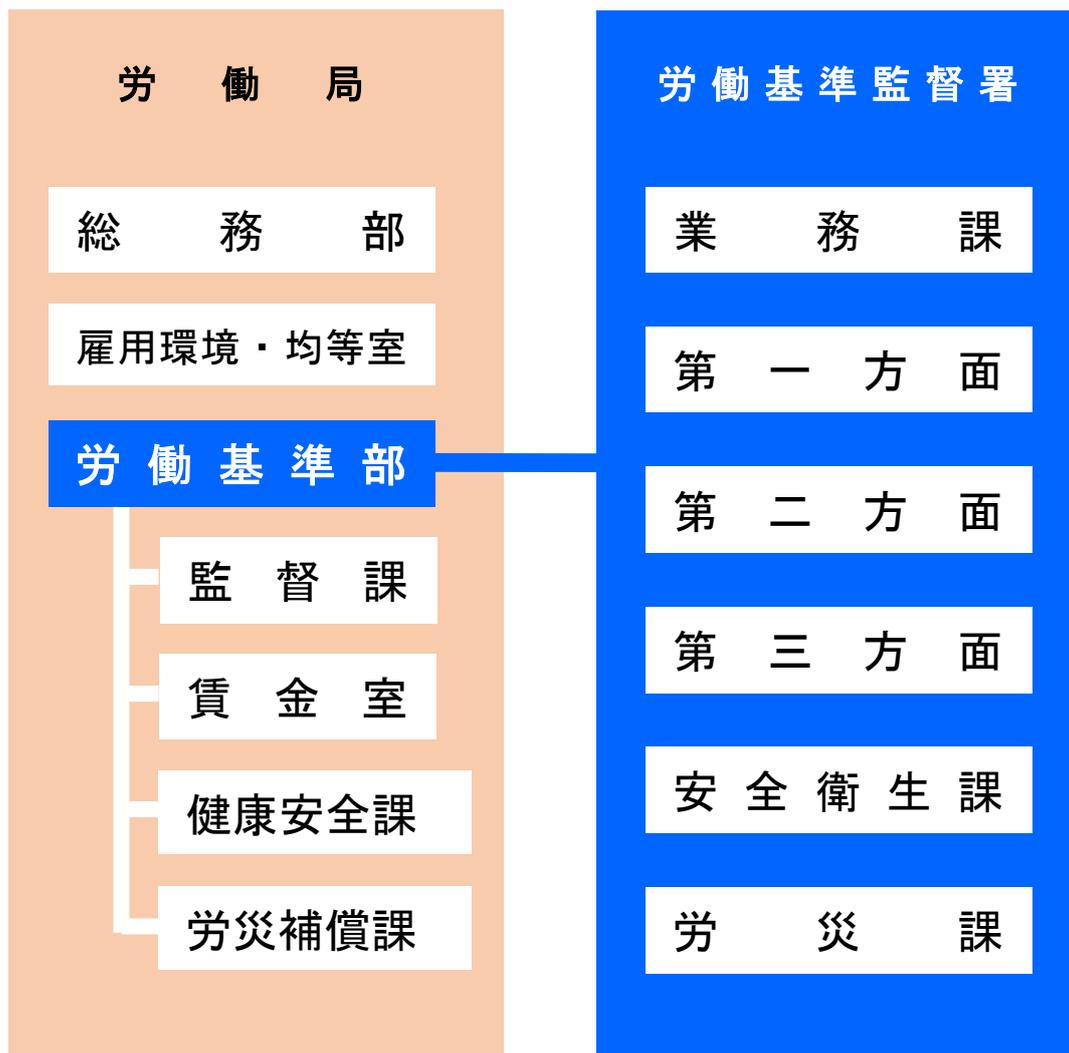
雇用環境・均等室

雇用環境・均等室は、誰もが性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備とともに、育児や家族の介護を行う労働者の福祉の増進を図ること、非正規雇用労働者がその能力を有効に発揮することができる雇用環境を整備することを目的として、男女雇用機会均等の確保や、働き方改革の推進、非正規雇用労働者の待遇改善やハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。

また、労働局や労働基準監督署、ハローワークが各地域で施策を総合的に繰り広げられるように労働局内外の調整を行ったり、労働局のHP編集や定例記者会見、各種プレスリリースのとりまとめなどの労働局全体の広報業務も担当しています。



業務内容（労働基準セクション）



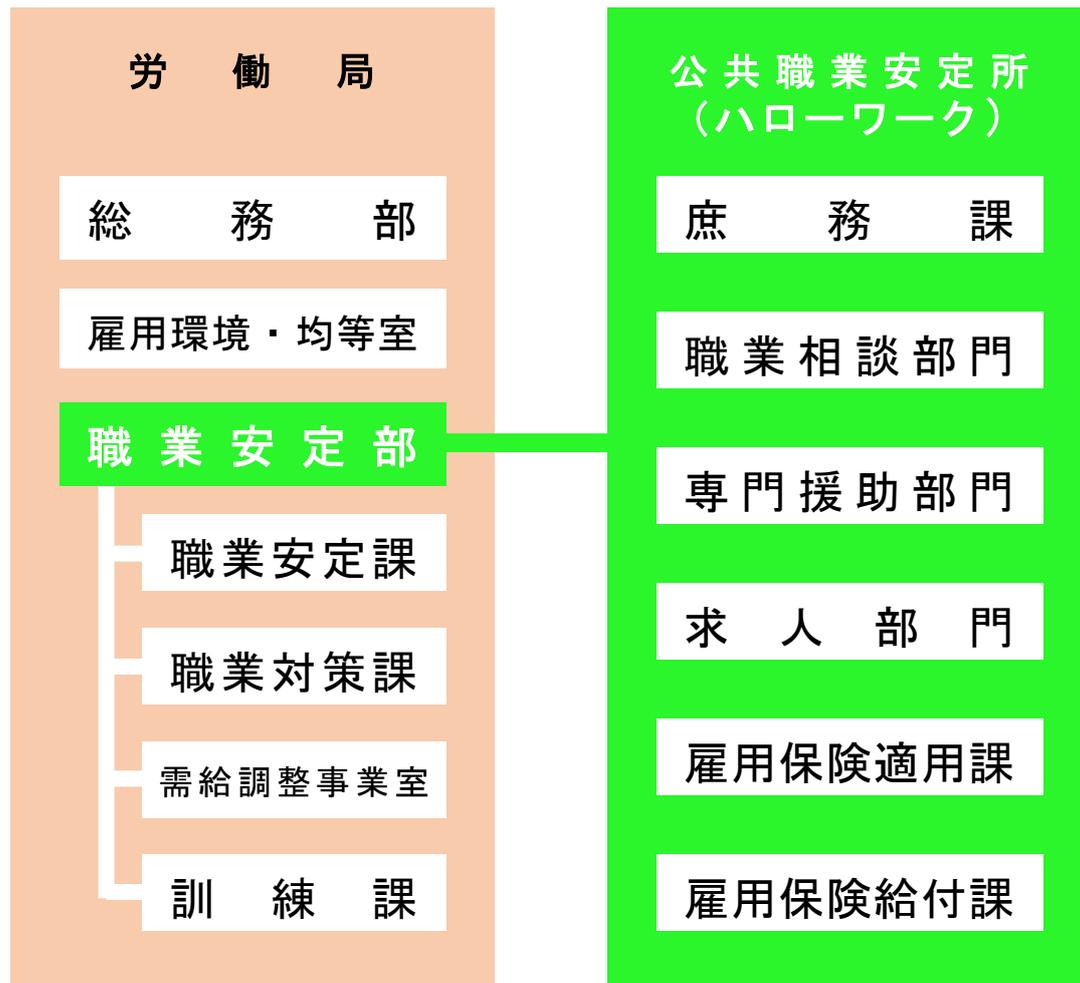
事務官（基準）は、主に県内労働基準監督署の労災課に配属され、そこで労災保険に関する事務を担当します。

労災保険とは、工作中や通勤途中の事故でケガをしたり、業務が原因で病気になったりした場合に労働者や遺族に保障を行う制度です。

具体的には、被災労働者や事業場から寄せられる電話や窓口での相談対応のほか、保険給付請求書の審査、保険給付の判断に必要な関係者への聴き取り調査、医学的根拠となる資料収集などを行いながら、必要な給付を行っています。

労働基準監督署には、事務官（基準）のほか、労働基準監督官や厚生労働技官が在籍しており、相互に連携しながら労働基準監督署の業務を推進しています。

業務内容（職業安定・人材開発セクション）



事務官（共通）は、主に県内ハローワークで職業紹介業務や雇用保険業務を担当します。

職業紹介とは、求職者と求人者を結びつける業務です。

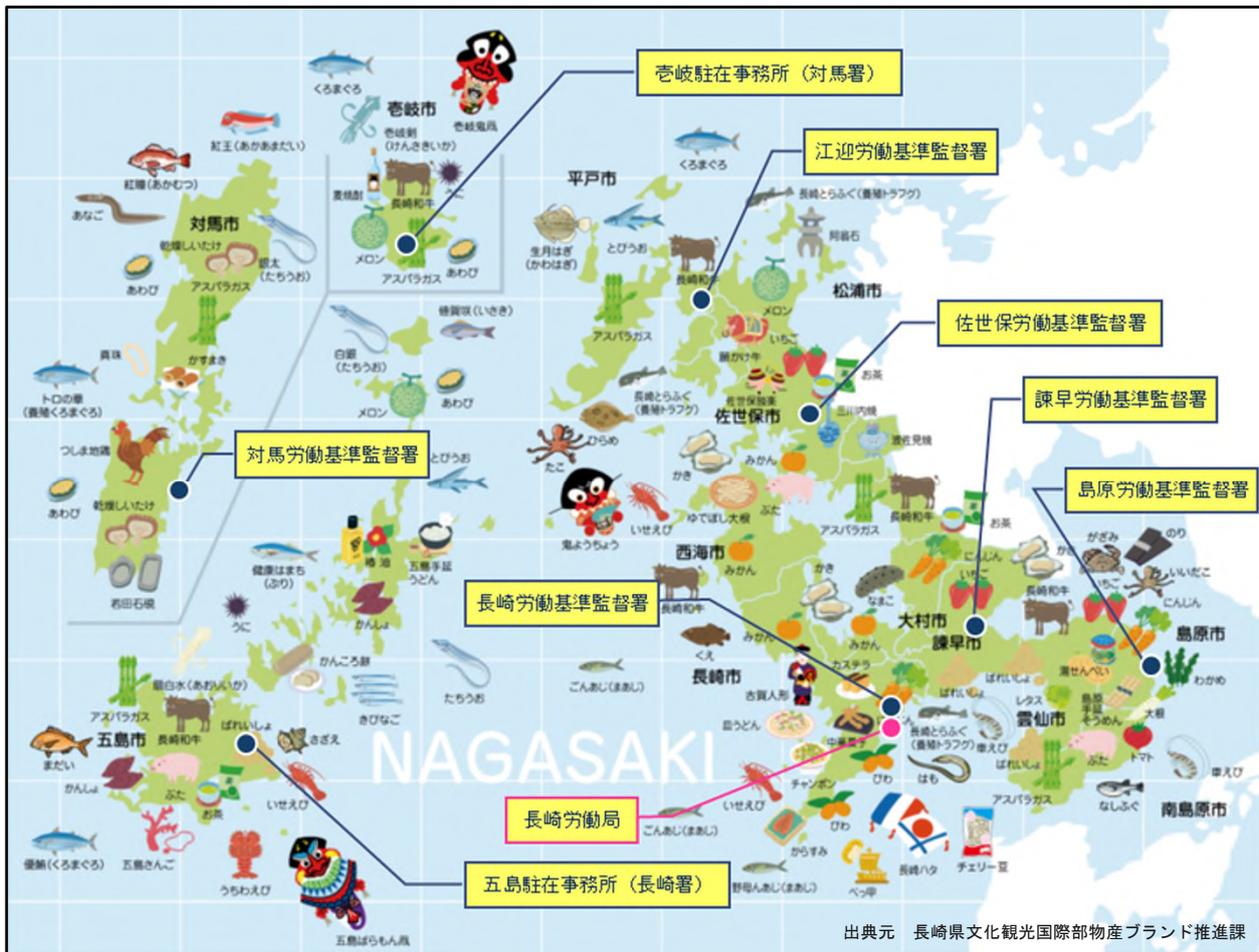
具体的には、職業相談を通して、本人の希望条件や能力・適性を把握し、求人情報の提供や職業紹介を行ったり、仕事に就くために必要なスキルや知識を身につけるための職業訓練の受講案内を行う業務を担当します。その他、人材確保で困っている企業に対して、求人条件のアドバイスや求職者へ提供する求人の開拓業務も行っています。

また、雇用保険とは、会社を退職するなどして失業された方が、安定した生活を送りつつ、1日も早く再就職できるよう求職活動を支援するための制度です。

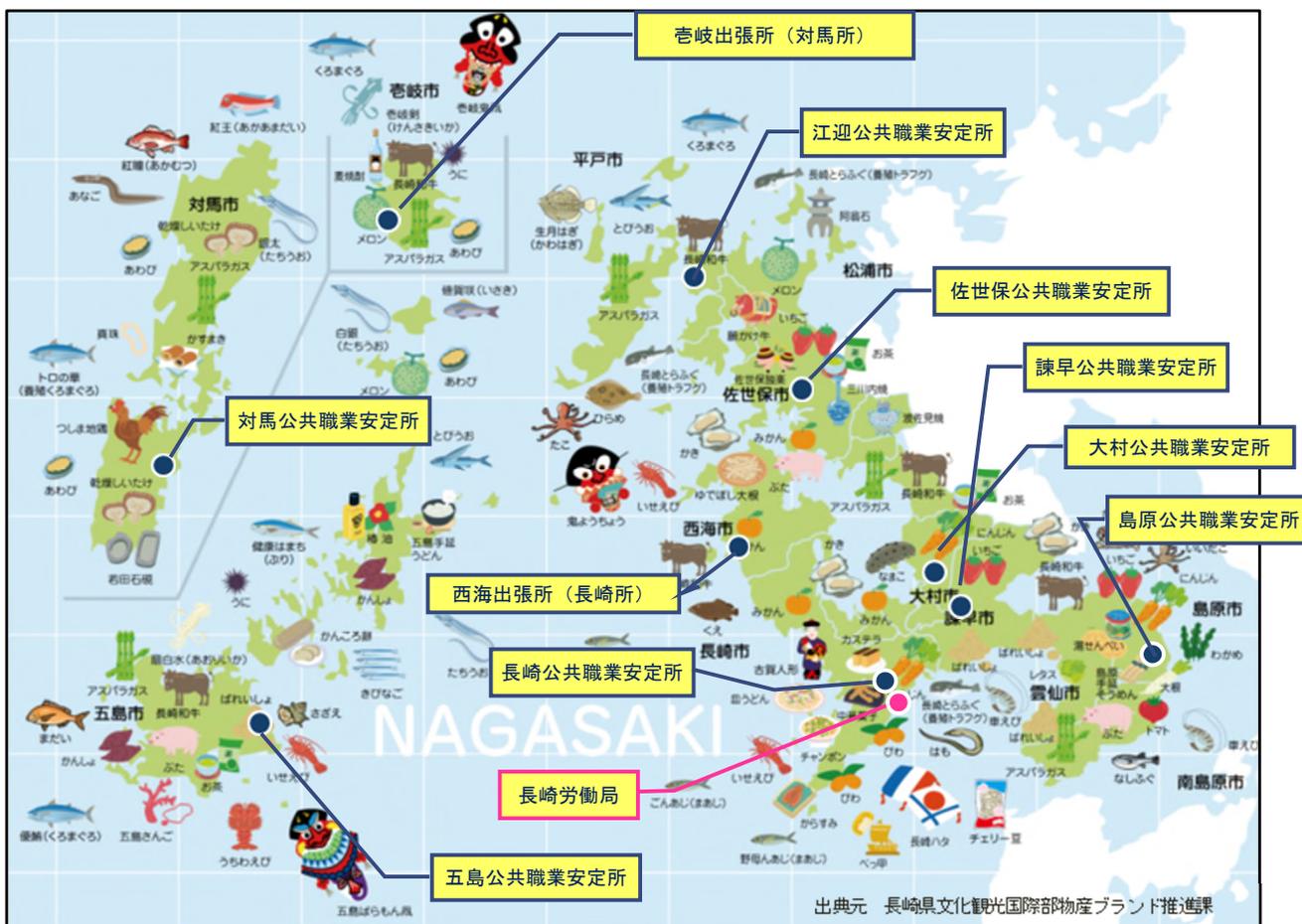
具体的には、失業給付の受給資格要件を確認する受給資格決定業務や失業の状態を確認するための認定業務などを行います。

ハローワークは、「雇用のセーフティネット」としての役割を担っています。

管内地図（労働基準監督署）



管内地図（ハローワーク）



研修制度

業務を行うには知識と経験が欠かせません。

配属先・労働局・労働大学校で、様々な研修が行われています。

労働大学校で実施する研修は、全国から研修を受けに集まるため、他県の労働局職員と交流する機会でもあります。

係員

●採用1年目

まずは公務員として必要とされる基礎的な知識の習得のための研修が準備されています。担当業務の面では、先輩・上司に教わりつつ実際に業務をこなしながら、少しずつ知識・経験を蓄積します。

【研修の一例】

一般研修（基礎）

受講対象者：新規に採用された職員を対象とした研修

主任
係長
指導官
専門官

●特定の職務に就いた時に

各分野の専門的業務に必要な基礎知識、専門知識を学び、事務の進め方や様々な技法等を習得します。

一般研修（上級）

受講対象者：数年の実務経験がある職員を対象とした研修

管理職

●節目の時期に

役職の段階が上がるタイミングで、求められる役割や部下との関係構築、業務のマネジメント等、行政を運営していくために必要な知識、技術等を学びます。

管理監督者研修

受講対象者：労働基準監督署長及び公共職業安定所長、課長職等に就いた新任者を対象とした研修

幹部職員

労働大学校について

労働大学校とは、埼玉県朝霞市に拠点を構える労働行政職員の研修施設です。全国の労働行政で働く職員を対象に、求められる資質及び業務遂行能力の向上と能率の増進を目指して、担当業務・行政経験等の各段階に応じて、研修計画に基づいた研修を受講することができます。全国の労働行政職員との交流の場でもあります。

新規採用職員サポーター制度

初めての就職や転職では多くの方が不安を感じるものです。

長崎労働局では、新規採用職員が職場内で孤立することがないように、1名につき複数名のサポーターとなる先輩職員を選任し、仕事上の疑問や職場生活、私生活等における悩みを相談できる体制を整えています。

サポーター制度を利用した新規採用職員の声

(令和5年度新規採用者の感想)

入省後、業務の進め方や調べ方がわからなく困ったときは、もっと周りの職員を頼っていいとアドバイスをもらい安心して業務を進めることができようになった。

時間外に食事に誘ってもらうなど、公私ともにサポーターに支えてもらい、人間関係で悩むことはありませんでした。

サポーター自身の体験談を踏まえてアドバイスをしてくれたため、具体的なイメージを持つことができ不安なく仕事に臨めた。

サポーターの方だけでなく、職場の職員皆さんがサポートしてくれる環境であるため、安心感をもって、日々の業務に取り組んでいます。

サポーター制度を始めた当初は、業務のことばかりでしたが回を重ねるごとに私生活での悩みや雑談も増え、相談しやすく、仕事をしやすい環境を整えてもらいました。



休 暇

仕事は一生懸命に取り組みますが、時には心身のリフレッシュも必要です。

職員間で業務の状況を配慮しつつ、交替で休暇を取得しています。

自分の職業人生も大切に！！

あなたは、どんな休暇を過ごしますか？

年次休暇 取得実績

年間平均 17.8日



育児（家庭）との両立

社会全体のワークライフバランスの推進は、労働行政の役割の一つです。

職員のワークライフバランスについても同じように取り組んでいます。

出産・育児に関する休暇・休業制度は、男性・女性に関係なく利用できます。

長崎労働局では、女性職員の育児休業取得率は100%、中には上限（子どもが3歳に達する）まで取得する人も。

男性職員も子供が1歳になるまでの間に育児に伴う休暇・休業を1か月以上取得（取得率100%）し、積極的に育児に参加しています。



仕事と子育ての両立パパを応援します！

山崎 剛弘
(やまざき たかひろ)
長崎労働基準監督署
五島駐在事務所

平成28年1月栃木労働局採用
令和5年4月から現職



現在の業務内容

現在は、離島である福江島に所在する五島駐在事務所で、主に監督指導業務に携わっています。監督官の配置が私一人のため大変なことも多いですが、オーシャンビューの職場は景色が良く、また、穏やかで優しい人柄の島民の皆さまに助けられながら仕事を進めています。自身の経験から労働者の権利を守りたいと監督官を志した私ですが、仕事では使用者と話をすることが数多く、労使双方から信頼を得られるよう客観的、中立的な視点で仕事するよう心がけています。これは労働基準監督官の心構えとして大切なことだと思います。

ワークライフバランスについて

仕事柄、ワークライフバランスに理解のある同僚や上司が大半で、任官以来、気兼ねなく年次有給休暇を取得することができています（これまでに使いきれず時効で消滅した年休はありません）。病気休暇など年休以外の制度も充実していると感じています。

昨年、第一子となる長女が生まれてからは、配偶者出産休暇、産後パパ育休、育児参加休暇などを取得しながら仕事と育児の両立に努めています。育休については、分割しての取得も可能で、それぞれの家庭の事情に合わせたプランを立てることができます。

私が勤務する五島駐在事務所は、非常勤職員を含めて3名と少数の部署ですが、他の職員のワークライフバランスに対する理解が深いことや長期に不在にする場合などは応援の職員を派遣していただけることから、少人数でも気兼ねなく休暇を取ることができており、大変ありがたいです。

受験者へのメッセージ

仕事は人生の中で多くの時間を割くものです。その仕事を決めるにあたって後悔しないために大事なことは、自分で考え、決断することだと思います。周りの意見を参考にすることは大切ですが、最終的には自分自身の考えで決断してほしい、そして、その決断が監督官や事務官として私たちの世界に飛び込むことであればこれほど嬉しいことはありません。ぜひ、がんばってください！

先輩職員からのメッセージ！



中村 香澄
(なかむら かすみ)

ハローワーク大村
令和5年4月採用



労働行政を志望した理由は？

始めは何となく公務員講座を受講していました。様々な官庁の説明会に参加する中で、人々の生活に身近である労働という分野において、働きたい方や働く方の生活をサポートする労働行政に興味を持ち志望しました。

また、国家公務員の中でも地元で働くことができる点も志望した理由の一つです。



入省後、印象と違ったことは？

相談できる環境で働きやすいということ。疑問に思ったことを質問した際は、先輩や上司が丁寧に教えてくださるので、安心して業務に励むことができます。

また、サポーター制度で気軽に相談できる場も設けられており、私はこの制度にとっても助けられました。



現在の業務内容は？

職業相談部門で主に職業相談や職業訓練の業務を担当しています。仕事を探している方の相談やスキルアップして就職を希望する方へ訓練受講のあっせんを行っています。



仕事とプライベートは両立できてる？

休日は友人とドライブに行ったり、映画を観たりと充実した休日を過ごしています。

仕事終わりに美味しいものを食べに行ったり温泉に行ったりすることもあり、プライベートも楽しむことができます。



休暇は取れる？残業は？

休暇は毎月必ず1日以上は取得しています。初めての夏季休暇は年次休暇と繋げて1週間程休みが取れたので旅行に行ったりリフレッシュすることができました。

残業は担当業務が忙しい時期は1、2時間することもあります。残業0の時期もあります。



受験者の皆さんへメッセージ

職業相談部門に配属が決まったときは、大して職歴もない自分が職業相談できるのかととても不安でした。実際に知識不足を実感することも多々ありますが、感謝されることも多く、やりがいを感じる場面も多々あります。相談しやすい環境で、休みも取りやすいので毎日充実しています。

皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

山田 晃平
(やまだ こうへい)

ハローワーク対馬 壱岐出張所
平成30年4月採用
令和5年10月から現職



現在の業務内容は？

主に雇用保険に関する業務全般（企業の各種申請や届出、退職者の失業給付に関する手続きなど）を担当しています。

職員数7名という小さなハローワークなので業務の幅は多岐にわたります。担当者一人ではありますが業務の中で難しい事案が生じた際は、職場全体で解決に向けて対応するため一人で抱えて悩むということはありません。



離島勤務の魅力は？

初めての離島勤務の内示に戸惑いでしたが、いざ勤務してみると離島ならではのやりがいや楽しみを見つけ充実した日々を過ごしています。

仕事面でいうと雇用保険担当が1人しかいないため、責任ややりがいを感じることができ、自分の成長を実感できています。

またプライベートでは離島勤務を機に「釣り」を始め、暇があれば仕事の日でも就業後に釣りに行くようになりました。海が近い・魚種が豊富という地理的条件は釣り好きには最高の環境です。

自然豊かな島でゆっくり過ごす時間もあれば、島民割引（半額）を利用して気軽に福岡や唐津へ買い物やイベントに出かけるなど、いろいろな休日の過ごし方ができるのも魅力の一つです。



受験者の皆さんへメッセージ

離島含む県内転勤がある職場ではありますが、転勤により環境が変わることは新たな知識や経験を得ることができ人間的にも成長できる機会になります。

また仕事だけでなく、その土地ならではのグルメや楽しみ方を見つけることができるのも転勤の魅力です。

どの職場も周りの職員・上司は温かく、些細なことでも相談できる雰囲気があります。年次有給休暇も取得しやすく働きやすい職場環境であることは常々感じているところです。

みなさんもぜひ長崎労働局と一緒に働きましょう。

先輩職員からのメッセージ！



北村 澪花
(きたむら れいか)

長崎労働局総務部総務課
令和6年4月採用



労働基準行政の志望理由は？

労働局を知るきっかけは、ヤングハローワークでの面接指導です。その後説明会に参加し、労働基準行政の業務に興味を持ちました。

私自身アルバイトを経験し、安心して働ける環境は生活を支えるうえで必要なことだと感じていましたので、労働基準行政を志望しました。



現在の業務内容は？

長崎労働局総務部総務課の会計第三係に配属され、支払い関係業務を担当しています。具体的には、職員の給与や旅費、庁舎の水道光熱費などの支払い業務を行っています。また、支払済みの証拠資料を確認して会計検査院へ提出する業務や物品管理業務の一部も担当しています。



初めて労働局で勤務した印象は？

勤務する前は、窓口業務や外部との関わりがある仕事をすると思っていました。しかし、配属されたのは総務課だったので、組織の運営や管理にたずさわることになりました。そのため、お客様や外部の方との関わりがそれほど多くないことを知り、驚いたことが印象に残っています。現在は、組織の円滑な運営に貢献できるよう頑張っているところです。



残業は？休暇は？お給料は？

たまに残業することがありますが、ほぼ毎日定時で帰宅しています。私が在籍する総務課では、毎週水曜日がノー残業日に設定されています。また、マンスリー休暇（月1日以上の有給休暇）の取得を推奨されており、心と体のリフレッシュができると思います。私自身も入社した4月から有給休暇を取得し、プライベートの時間を充実させることができました。

初任給月額は以前に比べると上がってきています。私は就職を機に長崎市内で一人暮らしを始めたのですが、住居手当もあるので問題なく生活できています。



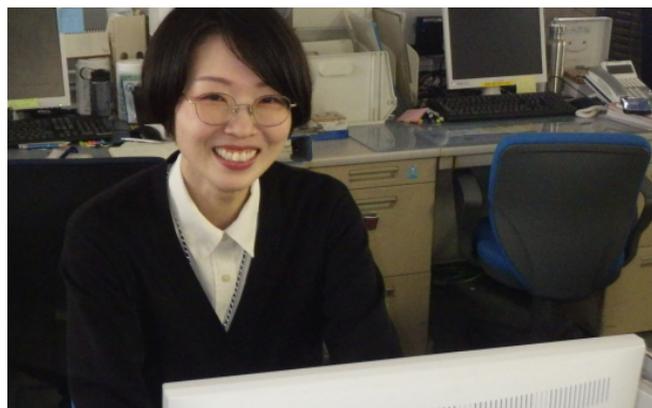
ぜひ皆さんと！！

勤務するまでは、不安がありましたが、日々仕事をしていく中で周りの方々が丁寧に教えてくださったり、たくさん助けてくださいました。そのため、質問や相談がしやすく、安心して働ける職場環境だと感じています。

また、休暇制度もたくさんあるので、ワークライフバランスの実現もできると思います。ぜひ皆さんと一緒に働きたいです。

安本 衣里
(やすもと えり)

諫早労働基準監督署労災課
令和5年4月社会人選考採用（現職）



長崎労働局の志望動機は？

求職活動を始めた当初、公務員の選択肢はあまりありませんでした。直前に勤めていた民間企業では、事務（総務）をしており、労働保険の手続き等を行っていました。また、若い社員の離職率を下げるため、労働条件等の処遇改善計画に携わるなかで、労働基準法について学ぶ機会がありました。

長崎県は、若者の県外転出などにより労働者人口も減少していたり、昔あったお店や会社が閉鎖していたりするので、長崎で働きたいと思う労働者や、長崎で事業を行いたいと思う事業場が増加するように、長崎がもっと魅力的な街になればいいのに、とぼんやりとしていました。そんな中で、社会人採用情報を目にする機会があり、労働行政の立場から、長崎の発展に繋がる仕事ができるのではないかと思い、応募に至りました。



仕事はどうやって覚える？

「（社会人採用は）新卒の職員が時間かけて得ていくものを、短期間で身につけていけないといけない。だから、大変だけど、人一倍勉強する気持ちでやっていかんばいかん。」

採用1年目、大先輩から言われた言葉を常に意識するようにして、業務に関わる参考書などは読み漁っています。もちろん、参考書に書いていることだけが業務の全てを網羅しているわけではないので、迷ったときには、先輩方に助けを求めています。質問に対して快く教えてくださる上司・先輩・非常勤職員の皆さんに助けをもらいながら、1日1日新しい知識を得ています。



社会人選考採用受験希望者へ向けたメッセージ

入省前、何社か転職経験がありますが、業界も職種も様々な仕事に就いていました。労災保険に関わる知識は、入省してから学んだので、私よりも知識も経験も豊富な若い職員さんはたくさんいます。ただ、民間企業で様々な仕事をしてきてからの入省は、一見、遠回りのように思えるかもしれませんが、これまでの仕事で得た経験は決して無駄にはなっていないと思います。業務は違えど、労働行政に携わる人間として、実際に民間企業で働いて、実態を知っていることは、強身になると思います。



職場の雰囲気はどう？

令和5年度に配属されたとき、最も印象的だったのは、署内に笑顔が絶えないところと、上司・先輩・非常勤職員の皆さんが温かい方ばかりで、質問しやすい職場だなと感じたことです。諫早労働基準監督署は、人数的には少ない署ですが、そのためか、日ごろから職員間の会話も増えるので、業務で必要な時に、他の課の職員に対しても気軽に相談できるところが、諫早労働基準監督署の魅力的なところだと思っています。



チャレンジしてよかったことは？

複数回、転職経験がありますが、それぞれの職場に、仕事ができる人、人間性が素晴らしい人など、多くの人と出会えたおかげで、今の自分があると思っています。令和5年度に諫早労働基準監督署に配属となり、尊敬できる先輩方に出会えたことは、やはり一番良かったと感じるところです。仕事への姿勢、知識はもちろん、周囲の全ての人への感謝を忘れず、職場の潤滑油のような存在である方に出会い、今、たくさんのお話を学ばせてもらっています。



社会人採用ならではの難しさは？

単純に、新しいことを覚える頭脳が劣化していることを痛感しています。そして、だんだん健康にも自信がなくなっていく年代であるため、休みは仕事のことを忘れ、思い切り休んで、リフレッシュすることの大事さを感じています。それと、社会人採用職員は人数が少ないこともあり、同じような悩みを共有できる同年代の職員が近くにいないことが悩みです。



障害者雇用 中小事業主認定
もにす（長崎労働局Ver）



厚生労働省 長崎労働局

〒850-0033

長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル3F

総務部総務課人事係

TEL 095-801-0020

<https://jsite.mhlw.go.jp/nagasaki-roudoukyoku/roudoukyoku/information/saiyo-joho.html>

